

インターネットによる求人情報

	内容
募集者	公益財団法人 東京都教育支援機構
募集職種	派遣スタッフ（ユースワーカー）
職務内容	<p>学校常駐型ユースワーカー（※）業務</p> <p>東京都立学校に原則常駐し、学校長が指定する場所において、日常的なユースワーク（生徒との日常的な相談対応等を通じた自立支援）を行います。また、必要に応じて、学校長が認める範囲で校外業務（家庭訪問同行等）を行います。</p> <p>(1) 生徒への相談対応・ユースワーク (2) 校内巡回・見守り (3) 体調不良等により自力移動が困難な生徒の保健室への同行 (4) 教員が行う家庭訪問等への同行 (5) 教職員との連絡調整・情報共有（打合せ） (6) ユースソーシャルワーカー（東京都教育委員会、TEPRO 所属）との連携調整 (7) 記録作成 (8) 研修・会議への参加 (9) 付随的業務</p> <p>※「ユースワーカー」とは…都立学校に常駐し、主に生徒の居場所づくりをはじめ、日常的な相談や見守り活動等を行う職です。</p>
勤務時間・曜日等	<p>月 16 日、1 日当たり 7 時間 45 分（休憩時間 45 分を除く）</p> <p>休日：毎週 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）</p>
応募資格	<p>学歴及び年齢は不問（ただし、満年齢が70歳に達する日の属する年度末日で雇用終了）</p> <p>次の（1）及び（2）に該当する方</p> <p>(1) 次のいずれかに該当する方又はこれらと同等の能力を有すると認められる方</p> <p>ア 社会福祉士の資格を有する方 イ 精神保健福祉士の資格を有する方 ウ 公認心理師の資格を有する方 エ 臨床心理士の資格を有する方 オ 臨床発達心理士の資格を有する方 カ キャリアコンサルティング技能士又はこれに類する資格を有する方 キ 教員免許を有する方 ク 社会教育士又は社会教育主事の任用資格を有する方 ケ その他、福祉・医療・就労等の分野において子供・若者支援に関する資格を有する方</p> <p>(2) 次の求められる人物像に該当する方</p> <p>【求められる人物像】</p> <p>・ユースワーカーの派遣労働の目的（生徒の日常的な相談対応等を行うことを通じて、不登校や中途退学を未然に防止するとともに、社会的自立を支援すること）及びユースワーカーに求められる役割を理解し、その職務を遂行する熱意</p>

	<p>のあるものであって、都立学校等において生徒、教職員等の相談・支援等に円滑に対応できる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、職務上知り得た情報等の秘密を守ることができる方（退職後を含む。） ・心身ともに健康で、社会人としての常識を持ち、意欲をもって誠実に職務を遂行できる方 ・接遇の基本ができており、コンプライアンス意識の高い方
必要経験年数	不問
採用時期	令和8年6月1日
給与	基本給 218,500 円、賞与 年2回、各種手当
必要書類	<p>①派遣スタッフ選考申込書兼履歴書（指定の様式）</p> <p>②職務経歴書（任意様式）</p> <p>③小論文（指定の様式）</p> <p>※指定様式は、当機構 HP からダウンロードしてください。</p> <p>https://www.tepro.or.jp/about/employment.html</p>
応募方法・書類提出先	<p>求人掲載サイト（エンゲージ）からエントリーし、必要書類3点を、以下の【提出先】メールアドレスへ提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージ URL : https://en-gage.net/tepro_saiyo/ ・提出先 : jigyokikaku@tepro.or.jp ・提出する際の件名 : YW申込【氏名】
応募締切日	令和8年3月13日（金）午後5時まで【厳守】
問合先	<p>〒164-0011</p> <p>東京都中野区中央一丁目38番1号 住友中野坂上ビル11階</p> <p>TEL:03-5989-1491（午前9時から午後5時まで。土日及び祝日を除く）</p> <p>jigyokikaku@tepro.or.jp</p>
担当名	<p>総務部調整課 事業企画担当</p> <p>八景（ハッケイ）</p>
その他	<p>有給休暇：年次有給休暇（初年度9日）、夏季休暇（3日）慶弔休暇等</p> <p>福利厚生：健康保険（協会けんぽ）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、各種福利厚生制度あり、敷地内禁煙</p> <p>雇用期間：令和8年6月1日～令和9年3月31日</p> <p>※勤務成績等が良好である場合は、1年ごとに4回を上限として契約を更新する場合があります。ただし、更新は70歳到達年度までです。</p> <p>その他詳細はホームページをご参照ください</p> <p>https://www.tepro.or.jp/about/employment.html</p>